

## 第10回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成31年1月30日（水） 午後2時～午後3時30分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

次 第 1 開会

2 報告・連絡事項（本庁分）

（1）出張所見直しの検討状況について（案）（行政経営課）

3 議事

（1）南区まちづくり活動サポート事業募集要項について

4 報告・連絡事項

（1）南区自治協議会委員推薦会議について

（2）部会報告

（3）国道8号バイパス，国道8号大通西交差点改良事業，北部工業団地について  
（建設課）

（4）統一地方選挙について（地域総務課）

（5）白根ハーフマラソンについて（地域総務課）

（6）その他

5 次回全体会の日程について

2月27日（水） 南区役所 午後1時から

（午後2時45分から市長との懇談会が約1時間開催されます。）

6 閉会

### 事前配布資料

資料1 出張所見直しの検討状況について（案）

資料2 南区まちづくり活動サポート事業募集要項（案）

### 当日配布資料

資料3 部会報告

資料4 国道8号白根バイパス，国道8号大通西交差点改良事業，北部工業団地について

その他資料 白根ハーフマラソン大会要項

出席委員： 斎藤栄樹委員，山際和美委員，田村義三郎委員，青木智子委員，  
小林 誠委員，小柳雅弘委員，小林公子委員，富井 敦委員，  
笹川和代委員，内城大三郎委員，寺澤和江委員，渡邊喜夫委員，  
小嶋ノリ委員，豊岡博子委員，原 正行委員，洪川博子委員，  
大那 孝委員，町屋参吉委員，山宮勇雄委員，鈴木照子委員，  
児玉一幸委員，田中容子委員，本間智美委員，小田信雄委員  
以上24名

欠席委員： 有田正己委員，鞠子幸一委員，関根功雄委員，梅津繁明委員，  
和泉美春委員，早見真由美委員

事務局： 渡辺区長，高野副区長，佐藤地域総務課長補佐，藤村地域総務課長補佐，岡村地域総務課主幹，宮本同係長，笠原同主査

関係課： 内藤区民生活課長，田中健康福祉課長，金澤産業振興課長，吉田建設課長，島倉味方出張所長，登石月潟出張所長，長谷部教育支援センター所長，牛腸白根地区公民館長

傍聴者 1名

(午後2時00分)

## 1 開会

○事務局(佐藤地域総務課長補佐) (配付資料の確認)

○議長(小田会長) ご苦労さま。本来，年はじめの会議だから年頭のあいさつをしなければいけないと思っているが，あと4日で節分。来週の4日には立春を迎える。明けましておめでとうは似つかわしくない時期である。早いもので，あっという間に1月が終わろうとしている。節分になると，いつも隣の三条市の本成寺の鬼踊りが大変有名である。今年は日曜日と重なるものだから，午前の部と午後の部に分けて鬼踊りがされるそうである。残念ながら南区は本成寺の末寺が1カ所しかないので，あまり鬼踊りには馴染みが薄いかと思う。断然，何年，何百年たっても，やはりこの世の中には鬼がたくさん住みついているらしい。あるいは一人ひとりの心の中にさまざまな鬼がずっと住みついて，少しの油断で顔を出そうとしているに違いない。

年始から随分何冊かの本に触れることができたが，古本屋で佐々淳行先生の著書が何冊か手に入ったので読んでいた。そうしたら，一昨日，新潟日報の日報抄に佐々先生の危機管理とそのインタビューのしかたについての極意が記入されていた。ちょうどそれに関することもずっとお正月から読ませていただいていたので，ああなるほどなど。この時代だから佐々先生の考え方もきちんと生きるだろうと思っている。近くの市でも大変な不祥事があった。国のさまざまな機関の中で，とんでもない，取り返しのつかないミスが続いているし，それを受けての私たち市民や国民に対する説明のしかた，記者会見のしかたが大変，むしろ不信感をあおる様相を呈している。佐々先生は，行政も責任ある，あるいは責任のある機関の長としては，うそを言わない。その都度，言葉を選びつつ，説明をし，国民や市民に不安を与えないように，それをすることが私たちの役目であると。このさまざまな機関，団体クラスによっては違うと思うが隠さない，タイミングを逸さない，その都度，速やかにと常に口酸っぱくおっしゃっていた。私たちも自治協議会のさまざまな観点からものごとを見つめて議論をし，市長や区長にお話をするところについてはお話をしていた。今，年度末を迎えるにあたって，その最終の検証のときである。このタイミングを逸することなく，そして地域の方々や区民の方々の声に耳を背けることなく，適切にお答えしていくべく，残された年度内あと3回，会議を進めていければと思っている。月末のお忙しいところ，こうやって大勢の方からお集まりいただいたことを感謝申し上げて，第10回の南区自治協議会をただいまから開会する。

欠席者の報告

傍聴者の報告(所定の手続きを経て，傍聴していることを報告)

## 2 報告・連絡事項(本庁分)

### (1) 出張所見直しの検討状況について(案)(行政経営課)

○議長(小田会長) 次第の第2(1)出張所の見直しの検討状況について，行政経営課長から説明をちょうだいする。

○本間行政経営課長 自治協議会の大変貴重なお時間をいただき，少し説明させていただく。

かねてより検討していた出張所の見直しについて，方向感もおおむね固まってきたので，ご説明に伺った。よろしく願います。

お手元の資料に基づき説明したい。はじめに現状及び見直しの視点であるが、市内全体で合計14カ所の出張所を設置しているが、人口規模などの違いにより、業務量に大きな差が生じている状況にある。そこで地域での役割や市民サービスの維持・向上といった観点を考慮しながら、利用実態なども精査して、今後のあり方を検討する必要があるという認識のもと、これまで検討を進めてきたところである。

そこで検討案（方向性）だが、人口規模として管内人口2万人未満の出張所については、出張所としての基本的機能を維持しつつ、業務や人員体制の再構築を行わせていただいているかどうかということで定めさせていただいた。出張所としての地域の役割は維持していくので、出張所がなくなるとか、出張所が別な名前になるということではなく、出張所として維持存続しながら、地域での役割というものをしっかりと果たしていこうという方向性にしたところである。

対象出張所と管内人口等の規模を表にしているが、管内人口2万人未満の出張所が全部で8カ所あり、こちらを見直しの対象と考えており対象の8つの出張所の管内人口と、取り扱っている主な業務62項目の年間件数を記載している。参考に8カ所以外の6つの出張所の平均値も記載させていただいている。どうしても行政の窓口として届出を受けたり、証明書などを交付したりとなると、人口規模と連動してしまう部分があり、6つの出張所の平均と比較して今回対象となる8つの出張所との間に差が出ている状況である。

業務体制については、身近な行政の窓口である出張所の基本的な機能を、4つの分野に整理させていただいている。住民の皆さんに一番密着した部分として区民生活に関する各種の届出関係の機能、次に各種証明書の発行、税金などの収納機能、健康福祉に関する機能、そして地域の皆様との連携をする窓口としての機能。こうした4つの機能は出張所の基本的機能であるということで整理をさせていただき、しっかりと今後も全力投球していきたい。

一方、見直しの業務であるが、保健福祉業務のうち、件数が少なく、受け付けをするにも利用者から聞き取りをする必要があるような専門性の高い業務や出張所ごとに行っている庁舎管理関係の契約などについて区役所へ集約して行うという方向性で考えている。区役所へ集約する予定の主な業務を、資料にいくつか例示させていただいているが、記載の業務をはじめとして、また詳細な詰めを行っている段階であり、今後、精査を進めていくことにしている。

人員体制だが、業務を一定見直すということになっているので、それに合わせた形で人員の体制、組織の体制というところも検討をしていきたい。

見直しの内容等については、区役所の組織改正などと合わせて、区だよりで周知し、しっかりと対応していきたい。説明は以上である。

**○議長（小田会長）** ただいま、行政経営課長から出張所の見直しについて説明をいただいた。南区、そして、月潟と味方の区民の皆さん方には極めて重要な課題である。皆さん方のご意見、質問に対しては懇切にお答えいただきたいと思うので、どうぞ発言をお願いします。

**○渡邊委員** 職員の数はおそらく減らされるのだろうと思うが職員が減少した場合、災害時に果たして対応できるかということを懸念している。一般的業務としてこのままでいいのかどうかは分からないが、いざ何かあったとき、味方、月潟は面積的にも広い。また、高齢者が非常に多いので、地元でカバーすることは当然とは思いますが限界があると思うのでその場合は区役所との連携が必要になってくる。そのようなときいちいち区に連絡をして対応をお伺いしなければならないとすると、将来的には大丈夫なのかという懸念を持っている。今後、もし人員の削減ということが考えられるのであれば、当然、考慮していただきたいと思っている。

**○議長（小田会長）** 本間課長、年度内に区役所だよりで詳細については周知をすると資料には記載されている。年度内には、ただいま、渡邊委員のお話にもあった人員の改正についても、一緒に発表されるのだろうか。

**○本間行政経営課長** 貴重なご意見をいただいた。ありがとうございます。

人員の面については、毎年、見直しをしているので、区だよりでの発表という形にはならないかと思うが、平時の対応ばかりを重視するのではなく、今のご指摘のあったような災害時の対応や緊急の場合の対応やバックアップ体制なども含めて、現場の出張所からもお話を聞きながら、また区ともお話しをしながら対応を考えていきたい。貴重なご意見ありがとうございます。

**○町屋委員** 福祉関係の業務が区役所に集約されるというお話ですが、私たち民生委員は仕事の

内容を相談するときには、必ず区役所まで来ている。月潟や味方の両地区の方たちも出張所に伺って、担当の方からお話を伺うという形が非常に多くなってきていると思う。そういったことも含めて、わたしは民生児童委員の代表として自治協議会に伺っているのですが、できれば2つの地区の協議会の方たちが今後の対応について困らないような形でやっていただければ助かる。よろしく願います。

**○本間行政経営課長** 民生児童委員の関係のご指摘ということで承った。個々の事務でどれくらい影響があるのかがお答えできないので、私ども引き取らせていただき、検討させていただき、しっかりと対応していきたいと思っている。ご指摘があったとおり、出張所は今でもそれほど多くの人員を抱えて業務に対応しているわけではないが、見直し対象の福祉の事務は、年間を通して非常に件数も少ない。対応についても、聞き取りをしたり、区役所の健康福祉課といった専門の課で対応したりするほうが適しているような業務が中心になっている。実際に出張所に来られたとしても、健康福祉課と電話等でやり取りをしながら対応しているという現状もお聞きしている。福祉の分野はかなり繊細な事務も多いので、区役所でワンストップサービスとして取り扱ったほうが間違いも少ないし、お客さまをお待たせすることも少なくなるだろうという考えもあり、そういった趣旨で見直しを検討させていただいている。民生児童委員の関係についても、どのような対応になるのかは、後ほど、確認させていただきたいと思うので、よろしく願います。

**○山宮委員** 業務の見直しは、今、説明があったので分かったが、立派な施設がずっと続いてきているわけで、業務を見直して、恐らく職員が減るのだろうという感じがするが、仕事量が減るが、施設そのものは今までと同じ状況でくるわけだから、施設の利活用の増進をどのように考えられているものか。今のままなのか、もっと活用するように何らかの手を打つと。そんな考え方があるのか、ないのか、お尋ねしたい。

**○本間行政経営課長** 当然出張所業務については見直しするということが、基本的な機能としては行政の身近な窓口としてやっていくつもりなので、当然、施設も必要であるという認識である。業務を見直す部分が施設の利活用にどの程度影響するかどうかだが、それほど影響はないのではないかと考えている。また、当時は町役場、村役場だったという立派な庁舎なので、今後区とも話し合いをしていきたいと思っている。よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 味方、月潟のコミュニティの代表の皆さん方、発言はないか。

**○笹川委員** 身体障害者手帳の交付などについては件数が少ないので、区役所で集約されるということは仕方がないと思うが、現時点で出張所のサービスを低下させないような体制を取っていただきたいと思う。やはり地域はお年寄りが多いので、区役所はそれほど遠くないと思うが、最初に頼るのは、出張所だと思う。私たち味方地区のコミュニティ協議会も、出張所の職員に頼り切っている状況が続いているので、私たちの自立も必要かとは思いますが、サービスの低下がないようにお願いしたいと思う。

**○議長（小田会長）** 内城委員、月潟の現状についてお話しいただきたい。

**○内城委員** 検討案として、見直し対象の出張所は管内人口2万人をめどということを考えて、今、月潟、味方、両地区合わせても7,000人強ということで、2万人には及ばない。地元では将来的に、区役所に一本化されて、月潟、味方両出張所は、なくなるのではないかとということが関心事であり、将来的な予測としてそのような印象を持って生活しているというのが現状である。加えて学校区の問題もあり、小学校とか、いろいろな面で統廃合ということが住民の念頭にはあるわけだが、行政の経営的な面や、効率を考えてのことだと思うが、小出しではなく、3年後とか5年後とか、将来的なビジョンを示して、「将来的にこの地域はこうなる」ということを早めに住民に知らせていただければ、それなりの覚悟ができ、「えっ、急に」という印象を受けないで済むのではないかと気がしている。よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 今、内城委員から、少し根本的な面にも触れて発言を頂いた。課長、これについてお答えいただきたいと思う。

**○本間行政経営課長** 大変貴重なご意見、ありがとうございます。子どもたちが減ってくるとか、お年寄りが増えてくるとかといった、いろいろな面での将来に対するご不安や、さらに出張所の見直しによってサービス低下につながるのではないかとご不安を感じられているということは、私どももしっかりと受け止めなくてはいけないと思っている。将来的な区のあり方

やまちのあり方については、区役所とも話し合っていくことになるかと思っているが、ただ、行政サービスについては、やはり低下につながるということがないというのが、私どもが持たなくてはいけない基本的な観点だと思うので、少し矛盾する部分もあるのかもしれないが、サービスの低下を抑えつつ、なおかつ、行政の仕事を効率化させるところを両立させられるように今後とも取り組んでいきたいと思っている。

学校区の話なども頂いた。実は私の出身の小学校も中学校もここ数年の間になくなってしまった。不安な面もあるが、新しいまちづくりのチャンスでもあるといった話も、地域の人たちからは聞こえてくるところだし、子どもたちの教育環境を維持していくためには、地域としての決断もいるということは、一保護者として思った時期もある。その辺はさまざまなご意見を地域の中から出していただき、区役所、市役所、教育委員会などと話し合っただけであればと思っている。将来的なまちづくりのビジョンについても、小出しにされても困るということも、もっともなご意見だと思うので皆さんのご意見ができるだけ反映するような形で、自治協議会の場などでご意見等を頂ければと思っている。

○議長（小田会長） 今、味方、月潟のコミュニティの方からの発言を頂いた。ほかのコミュニティの方でもけっこうである。他の委員の皆さん方でも今のいわゆる行政改革の一環の出張所のあり方の変更について、ご発言されたい方はどうぞご遠慮なく。

—発言なし—

ないようなので、出張所の見直し検討状況については、これで終わりとする。ぜひまた年度末に示される区のたより等で慎重にお話を進めていきたいと思う。ありがとうございました。

### 3 議事

#### (1) 南区まちづくり活動サポート事業募集要項について

○議長（小田会長） 次第第3（1）南区まちづくり活動サポート事業の募集要項についてお諮りする。事務局から説明を頂く。

○高野副区長 南区まちづくり活動サポート事業募集要項についてご説明する。お配りしている資料2をご覧ください。こちらは平成31年度南区自治協議会提案事業、南区まちづくり活動サポート事業募集要項（案）である。表紙の四角囲みをご覧ください。南区自治協議会では、各部会を中心に地域課題の解決に向けた区自治協議会提案事業を行っているところである。平成31年度も今年度と同様、区自治協議会提案事業の一部として、南区まちづくり活動サポート事業をコミュニティ協議会、自治会・町内会などの地域活動団体から事業を公募して、委託事業として実施する。この事業に関する予算案の規模は250万円となっている。

1 ページ目をご覧ください。こちらは事業の内容である。はじめに1（1）対象事業である。南区内に主たる活動拠点を有する非営利の団体が、南区自治協議会の事業募集に応募して実施するもの、あるいは南区自治協議会と連携して実施する事業で、その事業が南区の区ビジョンまちづくり計画に掲げる「目指すべき区のすがた」のいずれかに該当し、かつ記載にある①から④のすべてに該当する事業を対象とする。

次に、（2）事業費である。1事業につき50万円以内とし、市からの委託料として支出する。

次に、（3）対象経費である。応募団体が主体的に実施し、事業に直接要する経費で、必要最低限のものを対象とする。また、記載の①から⑥に掲げる団体の事務所の経費、維持費、経常的な活動経費は対象外となる。

2 ページ目をご覧ください。2 応募方法である。はじめに（1）募集説明会である。2月19日、こちらの募集開始から1カ月後の3月19日（火）に募集説明会を開催する。この募集説明会への出席が応募の条件となるので、応募を検討している団体は、必ず出席いただきたいと考えている。

次に、（2）申請書類である。申請にあたって①事業提案書、②収支予算書、③団体の概要に関する調書、定款・規則・会則等、④暴力団等の排除に関する誓約書を提出頂く。ただし、地域コミュニティ協議会、自治会・町内会は、③の資料については省略可とする。

次に、（3）応募締め切りである。締切日は4月19日（金）までに郵送、メールまたは持参により申請書類を提出いただく。

3 ページ目をご覧ください。3 審査についてである。(1) 審査基準。こちらは①地域の課題解決性、②実現性、③継続性の3つの基準を基に審査する。

(2) 審査方法である。書類審査による一次審査、プレゼンテーション審査による二次審査を実施し、採択事業を決定する。

次に、(3) 審査員である。審査は南区自治協議会で審査する。

下段4はスケジュールである。こちらは記載のスケジュールで進めるということである。スケジュールの中の上から6段目、二次審査(プレゼンテーション)の実施については、今年度は午後7時から開催したが、今回はかかる時間を考慮して1時間早めて午後6時から開催することにしたと考えている。

4 ページには注意事項、事業実施後に関する事項を記載している。事業完了後、速やかに報告書を提出いただく。また、2020年3月に開催する南区自治協議会において事業結果を報告いただく。

5 ページ以降は事業提案書、収支予算書などの様式となっているので、後ほど、ご覧いただければと思う。

**○議長(小田会長)** 委員の皆様方ご承知おきのとおり、この事業については、昨年、自治協議会のあり方、部会のあり方の検討を積み重ねた結果、もっと多くの市民の声を吸収し、市民の行動力に期待しようということで、このまちづくり活動サポート事業をスタートした。150万円の予算で急遽編成し、周知を図ったところである。非常に時期が遅れ遅れになり、初めての事業であったから、市民の方にはご迷惑をおかけしたことがあった。今年は、その轍を踏まないように準備を早めてきた。そして、皆様方の熱意で区と協議の結果、さらに100万円をプラスしていただき、合計250万円でこの事業が実施できる運びになった。今、8区の会長会議の結果をお聞きしても、250万円の予算規模で平成31年度、実施できる場所は恐らく南区だけだろうと思っている。さらに市民の多くの方の参加とエネルギーの集約に努めていければと思っている。まだ、残念ながら2月定例議会での審査はちょうどしていないが、間違いなくこれが市民のもとに届くだろうと自信を持っているので、各会各層の参加をお願いしたい。そのためにも今日、不明な点については、事務局に明らかにし、地域の方、市民の方に周知をいただければと思っている。現在、今年度事業として実施している4つの事業、ほぼ終了した。まとめの段階に入っている。3月の定例会でその成果と実績について発表を頂くことになっている。これらのことも踏まえて、今の地域総務課長の説明について、ご審議をいただく。平成30年度も経験された小林誠委員、何かこの事業について、ご意見あるか。

**○小林(誠)委員** 本年度はシャッターの壁画ということでさせていただいた。白井の皆様方には喜んでいただいているので、また使わせていただいた家も喜んでいたのでよかったかと思う。うちも考えているが、継続的なものができるような考え方が必要かと思うので、それも考えている。ぜひ多くの団体及び地域から、新しくせっかくの補助金が出るので、多くの方が出ただければいいのかと思うし、そのことによって活性化できればいいかと思うので、引き続き、やっていただけるということは大変喜んでいて。また平成31年度もできるように考えていきたいと思う。よろしく願います。

**○議長(小田会長)** 昨年も町おこしに一生懸命がんばっていらっしゃった第1部会の本間部長、この事業についてのご意見をちょうだいする。

**○本間委員** 自発的に地域を変えたいと思っていられる方々が、恐らくまだまだたくさんいらっしゃると思うので、その方々への周知、特に若い方々にいろいろなことをチャレンジしていただきたいと思うので、そのような広報のしかたもまた工夫していただければいいかと思う。

**○議長(小田会長)** 大那委員、観光のほうからの立場で、この事業に対する期待、あるいは現在の動きについてお話いただければと思う。

**○大那委員** 非常にいい事業だと思っているし、次年度はぜひ応募したいなど、今のところ構想があるわけだ。いろいろまとめてから、コミュニティ協議会と相談してやっていきたいとは思っているが、こういった事業がどんどんあれば、区民も活性化ができるのではないかと期待しているところなので、もう少し私の頭のまとまるまでひとつよろしく願いたいと思う。

**○議長(小田会長)** 鈴木照子委員、福祉のさまざまな活動を進めるうえで、この事業をどのよ

うにとらえているだろうか。

○鈴木委員 福祉の部分では、各地区・地域での見守りであるとか、助け合いがより進んでいくような形で、先駆的な取組みができるものがないだろうかと考えているが、今のところ、まだ私も頭の中が整理できていないので、何とも申し上げられない。先般1月18日だったが、南区で助け合いの学校を開校させていただき、85名ほどの方が受講していただいた。その中で、地域の中のちょっとした手助けを地域の方が助けあっているような形ということで、また区内の第2層の推進員や、また一緒に取り組んでいるメンバーがいるので、考えてまいりたいと思っている。

○議長（小田会長） 田中容子委員、学校現場、あるいはPTA、地域教育コーディネーターの皆さん方、この事業をどのようにとらえて、あるいはこういうことに期待できるのではないかとのご意見があればどうぞ。

○田中委員 学校のコーディネーター自体は、あまり横のつながりが深くはないので、私の行っている庄瀬地区や白南学区のことしか分からないが、やはり皆さんに周知していただいて、皆さんに可能性があるということを知らせていただいて、だめでもともとだからとりあえず参加してみないかという感じで、いろいろ声をかけていくことから始めたらいいのではないかと思う。

○議長（小田会長） この事業について、ほかにご発言なされたい方どうぞ。恐らく予算規模も一挙に100万円増えて250万円だから、大勢の方から、あるいはいろいろなジャンルの皆さん方からご応募いただけるものだと思っている。ぜひ3月の説明会申込み締め切りまで多数応募頂いて、にぎやかな熱意あるプレゼンをいただければと思っている。

○寺澤委員 実は、近所に高齢の方で、いよいよ自分の身が大変になって、近くに面倒を見る人がいないとか、そういう方がいらっちゃった。私も今までは無知だったなと思うのだが、こういう会に出させていただいたおかげで、保健会を通じて、社会福祉協議会はもちろん、包括センターが実はそういうものがあるのだということを知り、そういうところに連絡を取ってあなたの近所隣はみんなお互いさまということで手助けもできるが、これはお互いにそういうことで割り切ってお願ひのできるシステムが実はあるのだということをやったら、そういうことを利用されるようになり、包括センターはどういうものかということを実は知らなかったわけだ。メンバーの中には、もちろん専門の方もいらっちゃって、このように4、5人でできているということをお知らせしながらも説明してあげたら、そういういろいろなお願ひができたということで、このたび、感じていたので、包括センターに申し出るという機会がむしろパート的な仕事をされる方がアピールされて、そういう申込みがもっとあればいいということだが、まだまだそういうPRがされていないのではないかと思う。私の感じたことだが、よろしくお願ひする。

○議長（小田会長） ぜひそういう観点でお仲間と新たな事業を興してみないかというエネルギーを結集してみていただきたい。お願ひする。

○高野副区長 先ほどの本間委員の若者に対して広報をしっかりとするという話、もっともである。あと一点、臼井の会長から同じものという話しがちらっとあったが、全く同じものというものは対象外という要項があるので配慮願ひたい。

○議長（小田会長） そういう意味でないのだろう。

○高野副区長 全く同じものではなく、違う視点も含めて、地域課題の解決につながる新しい視点というものがあれば、当然、それは審査の対象になる。継続のものであっても、新しい視点の要素があるというところを企画書なり、プレゼンテーションの中で盛り込んでいただければと思う。その点だけ補足させていただく。

○議長（小田会長） 今の課長の説明、特に後段のところはご理解いただけたと思う。一見同じような事業に見えても、その視点を変えて次にステップさせるものについてはいいという意味である。ぜひとも今の説明を受けて、皆様方が参画されるさまざまな団体、あるいは知人、地域にこの事業をPRしていただきたいと思う。このまちづくり活動サポート事業の審議については終了する。

#### 4 報告・連絡事項

##### (1) 南区自治協議会委員推薦会議について

○議長（小田会長） 続いて、次第4（1）南区自治協議会委員推薦会議についての議題に入る。南区自治協議会委員推薦会議の座長である鈴木照子委員から報告をいただく。

○鈴木委員 平成31年1月23日に第2回南区自治協議会委員推薦会議を開催させていただいた。そのご報告をさせていただきます。

現在の第3号委員は学識経験者、第4号委員は公募による者、第5号委員は区長が必要と認める者となっている。先月の本会議において、現第3号、第4号、第5号委員を新3号委員として区長が必要と認める者として、今期と同じく5枠とさせていただき、うち公募によるものは2名で、残る3枠については現委員の再任意向などを確認させていただいたうえで、次回以降の推薦会議で検討する予定だということで、ご報告を申し上げた。第2回の推薦会議では、第3号委員の構成について審議をして、現在、選考中である。3月の本会議において、皆様方に最終案をお示しさせていただきたいのでよろしくお願いする。公募委員については、1月20日（日）から2月20日（水）までの期限で募集開始した。また、1月21日付で各コミュニティ協議会、各公共的団体等への委員選出の依頼をさせていただいている。委員選出の依頼に際して、市としては、附属機関等への女性委員の登用を推進している。皆様方からも女性委員の積極的なご登用にご配慮たまわるよう、お口添えお願いできればと思っている。推薦会議からの報告は以上である。よろしくお願いする。

○議長（小田会長） 今、委員推薦会議の座長の鈴木委員から報告をいただいた。報告の中にもあったように、すでに各コミュニティには推薦依頼の文書が届いているはずなので、準備をお進めになっていることと思う。今の鈴木座長の説明について、不明な点があれば発言いただく。各コミュニティの代表、よろしいだろうか。ないようなので、ただいまの鈴木座長の報告を了解いただいたものとする。

## （2） 部会報告

○議長（小田会長） 続いて、部会報告を頂く。はじめに第1部会の本間部会長から報告いただく。

○本間委員 第10回第1部会は、平成31年1月16日に開催した。会議内容に関しては、平成30年度自治協議会提案事業についての事業評価についてと、平成31年度区バス運行計画について話した。結果としては、自治協議会提案事業について振り返りを行うとともに、事業評価を行った。区バスのPRなどに関しては、エリアや年齢別など、データの分析を今後行い最終的に結果をまとめていきたいと思っている。平成31年度区バス運行計画については、白高生などが利用できるようなルートの見直しや、利用客のほとんどない便は集約したりなど、運行計画の見直しだが、今、図られている。それについて、事務局から説明を頂き、今後のPR方法も含めて協議を行った。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会長の田中容子委員お願いする。

○田中委員 第10回第2部会は、平成31年1月11日に開催した。会議内容としては、出会いの場づくり事業について、平成30年度自治協議会提案事業事業評価についてだった。協議結果としては、出会いの場づくり事業については、婚活イベント参加者アンケート集計結果の報告があり、アンケート結果を次年度の参考にしていくこととした。ちなみにアンケート結果の一例として、次回も参加したいという方が38人中25人、気持ちが前向きになったという人が38人中24人など、次回につながる意見が多くあった。平成30年度自治協議会提案事業、事業評価については、次回部会までに各委員が事業の振り返りを行い、次回、取りまとめることとした。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会の小林誠委員から報告いただく。

○小林（誠）委員 第10回会議を平成31年1月15日に開催した。会議としては、平成30年度自治協議会提案事業の事業評価についてである。協議結果として平成30年度自治協議会について振り返りを行うとともに、事業評価を行った。本年度はまだDVDのほうが完成していないので、その経過をお伺いしたものと平成31年度の事業について、皆様方からご意見をいただいた。

○議長（小田会長） 広報部会は青木委員から報告いただく。

○青木委員 1月21日に第10回部会を開催した。協議結果として第14号を3月17日発行

予定とした。中身については、平成30年度南区まちづくり活動サポート事業の実施報告を2つ、うち1つは郷土愛にあふれる青少年育成事業、もう1つは白井の大壁画を載せたいと思う。

裏面にいって、第2部会の婚活イベント、南区自治協議会研修が先般行われたのでそれと、第6期の活動をふり返ってということで、小田会長の挨拶文を載せようということになった。今、原稿依頼をしているところである。皆様、どうぞよろしく願います。

○議長（小田会長） ただいま、4つの部会からおのこの報告をちょうだいした。青木委員の言葉の中にもあったが、先般、南区と秋葉区の合同の研修会が開かれた。秋葉区から部会のあり方について学ぶところも多かったかと思う。そういう観点からでもけっこうである。今の4つの部会の報告について、ご意見をちょうだいする。残念ながらご意見を頂けない。部会報告はこれで終わりとする。

### （3）国道8号白根バイパス、国道8号大通西交差点改良事業、北部工業団地について

#### （建設課）

○議長（小田会長） （3）国道8号白根バイパス、国道8号大通西交差点改良事業、北部工業団地について、建設課の吉田課長から説明を頂く。

○吉田建設課長 私からは、今、言われた国道8号白根バイパス、国道8号大通西交差点改良事業、北部工業団地の3件について、お配りしている資料4を基に現在の状況等を報告させていただきます。

これは1月25日、新潟国道事務所から出たホームページにアップされたもので国道8号白根バイパス全線開通の日が、平成31年3月10日（日）に決まった。今回、開通する部分は、図面のとおり、保坂―鯉瀬間の延長2キロメートルである。鯉瀬―戸頭間の延長3.9キロメートルは、平成27年3月に部分開通しているので、この開通で白根バイパス延長5.9キロメートル全線開通となる。なお、この開通時間、記念式典等については、後日、国より詳細なお知らせがあるということである。この国道8号白根バイパスは、平成3年に事業化され、27年という長い経過を経てようやく開通に至った。待ちに待ったこの開通に合わせて、南区では3月10日、この開通の日にイベントを計画している。多くの人から来ていただき、区民一緒になってこの開通を祝いたいと思う。イベントの詳細については2月17日の「みなみ風」に掲載する予定である。また2月の自治協議会でも、皆さんにお知らせしたいと思う。

そして、バイパスの開通に伴って、中段に二つの効果を書いてある。スムーズな走行と安全な走行環境が確保できるとあって、この効果はすばらしいものである。しかし一方で、バイパスが開通したあとは、市街地を抜ける交通量が減ることで、市街地の空洞化も心配されるところである。そこで区の活性化に向けて、平成29年4月に「にいがた南区創生会議」が設立されて、今、活発な議論が交わされている。ご承知のとおり、平成29年3月26日には国道8号を止めて春まちフェスタに多くの方から参加していただいた。その後、創生会議のほうでは2回のマルシェを開いて、いろいろな取組みを行っている。私たち行政も一緒になって、活性化に向けて取り組んでいきたいと考えている。

国道8号白根バイパスが開通したあと、今までの国道8号、保坂から戸頭の4.7キロメートルは、4月1日から新潟市の1級市道戸頭保坂線という名称に変わり、南区建設課で道路の補修、除雪、除草等の維持修繕を行っていく。

続いて、国道8号大通西交差点改良事業に関する提言書、新たな工業団地、白根北部地区である。最初に国道8号大通西交差点改良事業について説明する。これは、国道8号大通地区の4車線化の事業のことである。国道8号大通地区は慢性的な交通渋滞により、交通事故の発生、また南区の重要なバス交通の定時制が保たれないという状況になっている。平成27年11月に大通コミュニティ協議会から国道8号車線改良に関する要望書が国と新潟市に出された。その要望書の内容は、この図面にある2.7キロメートル、下塩俵交差点から上塩俵交差点。ここを早く4車線化へと進めてもらいたいという要望で、その後、国はこの要望の実現に向けて、平成28年4月に一般国道8号大通西交差点改良事業を事業化した。この事業化した区間がこの図面にある、0.8キロメートルである。

あわせて、この事業が効果的な事業になるよう、地域の合意形成を図るために、大通、根岸地

域の代表の方、また沿線の地権者等と一緒に意見交換を行う南区北部地域の安全・安心で便利な道路を考える会を作っていた。そこで3回のワークショップ、国からの事業説明等をいただいて活動してきた。そこで話し合われた結果を要望、意見等として昨年12月26日に事業主体である新潟国道事務所へ、大通の鞠子会長と根岸の笠原会長の両名が国に出向いて、所長に提言書を提出してきた。そのときに添付された図面が今、皆さんにお配りしている図面である。要望書の主な内容は、左側に青く囲んである3点を中心に要望してきた。私もここに同席させてもらったが、鞠子会長、笠原会長から、交通事故低減、渋滞解消のために0.8キロメートル区間を早期に着手してもらいたいということを熱く語っていただいた。あわせて上塩俵までの2.7キロメートル区間も早期事業化してほしいと所長に申し入れたところである。所長からは、地域の合意形成に努めていただいたというお礼を頂いた。そして事業化されている0.8キロメートル区間を早期に取り組んでいきたいという言葉も頂いたので、これから一層進んでいくと思っている。今現在、国はこの区間の詳細設計に入っており今後、説明会を開催する予定となっている。南区も国と連携を強化して、地権者、企業、地域の皆様のご協力を頂きながら、この事業が円滑に進むように一生懸命取り組んでいきたい。

最後に、新たな工業団地、北部工業団地を図面に示している。新潟市は新たな工業用地の確保のために市内8か所の工業団地の計画を民間の力を借りながら開発を進めている。その中の一つが、南区の白根北部地区の工業団地、8つの中で一番早く進んでいる状況になっている。場所は図面にあるように、北部工業団地、ダイニチ工業の中央環状を挟んで向かい側、面積は約8.9ヘクタール。この場所は12月に都市計画審議会に諮っていただき、現在、開発実施に向けて法定手続きを進めており、2月中にはすべて終了して、順調にいけば3月から造成が始まるのではないかと考えている。南区は、このように工業団地、企業の誘致等を進め、地域経済の活性化とともに雇用の場を創出して、定住人口の増加を目指していきたいと考えている。以上、3件について報告させていただいた。

**○議長（小田会長）** ただいま3点の大型の事業について、建設課長から報告を頂いた。これについて、該当する地区だけではなく、皆さん方の質問、ご意見をちょうだいしたいと思う。どうぞ発言いただきたい。バイパスの全線開通については、いつかいつかと皆さん方、ご心配になったことであるが、3月10日と確定した。これを受けて、今、一斉に市内の各層、動きが始まった。このことについてでもいい。どうかご発言を頂きたい。

**○山際委員** 今、バイパスができて行くことがあるが、大通のほうは4車線になるということでもいいことだが、私もサラリーマンをやっており新潟までずっと通っていたが、49号線や116号線から見ると、交通量が多い割には国道8号線はものすごく混んでいるということで、古川みたいに陸橋みたいに上のほうを走って信号を避けるような計画はあるのだろうか。これとは違いかもかもしれないが、49号線や116号線のあの道を見ると、8号線ばかり下のほうを走って信号に引っかかっている。スムーズなどということであれば、上のほうを走ってほしいと思う。もう少し古川とか、みんな陸橋でずっと走ればスムーズに行くのと思うが、このまま下の道で走っていると、道幅を広げただけでスムーズに走るとは思えない。

**○議長（小田会長）** 山際さん、高架化ということか。

**○吉田建設課長** これは国の事業なので私から何とも言えないが、4車線化にすることによって、渋滞の軽減は十分されると思っている。図面にある新潟中央環状道路を、新潟市は今、一番力を入れて進めている。国道8号から、中ノ口川を渡り、新幹線の下をとおり、北陸道をまたいで116号線まで結ぶ。あわせて北陸道とスマートICでつながる計画になっている。そうすると車の流れが大きく変わり、この4車線化と合わせて、大通地区の渋滞の軽減につながると思っている。

**○議長（小田会長）** 山際委員、よろしいか。

**○山際委員** 渋滞は変わらないと思う。白根から通うにしても、新潟に入るのに、うちの娘も学校へ通っていたが、バスに乗ると往復3時間でいつ着くか分からない感じのバスだから、4車線化といっても、信号に引っかかってどうしようもない。会社員、パートの方も新潟まで通っていた方がいらっしやったが、朝一番のバスに乗っても遅刻してしまう。冬場はしょうがないということであきらめていたが、そうになったら巻や新津のほうへ転勤させたらどうかと思ったら、バス

の本数をもっと少ないからもっと切ないという話になって、もう一度、上のほうを走ってすぐ信号を避けてほしいと、それだけである。

○吉田建設課長 そうい意見があったことを国にも伝えておく。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。

課長、関連だが、バイパスの開通5.9キロメートルを受け、鯉瀬古川線の当初の計画での古川自治会の460号を迎えに行くという発想で鯉瀬古川線の建設が進められるということであった。今、鯉瀬古川線が今回の開通で一部機能が縮小される。そのバイパスから460号までの道路計画について、現況がお分かりであればお話しただければと思う。

○吉田建設課長 鯉瀬古川線は460号の渋滞緩和のためにも、南区としても急がなければならない道路と考えている。先月12月に地元の説明会を開催し、設計案を示し了解をもらったので、これから用地の測量に入る予定になっている。用地の測量が終われば、今後、用地補償、物件補償等に進んでいくことになる。南区としては工事を早めてもらいたい、先ほども少し触れたが、新潟市は新潟中央環状道路に力を入れていることもあり、現時点では、何年にこの工事が完成するかははっきり言えないところである。

○議長（小田会長） ほかにご発言があればどうぞ。大通地区の4車線化については地元のご協力を頂き、早期に完成できればと思っているし、3月10日の全線開通については、いろいろな層の力を集めながらお祝いし、今後発展に寄与できればと思っている。この議題についてはこれでおしまいとする。

#### （4）統一地方選挙について（地域総務課）

○議長（小田会長） 続いて、（4）、総務課から、統一地方選挙について連絡を頂く。

○高野副区長 統一地方選についてである。ご案内のとおり、県議選及び市議選の選挙期日、4月7日（日）である。告示日が3月29日（金）、期日前投票が3月30日（土）から4月6日（土）の8日間となっている。今回の選挙だが、学校等では入学式が行われる時期となっているが、各投票所においては変更ない。開票は白根カルチャーセンターにて実施する。今回も投票所としての施設利用、投票立会人の推薦について、各コミュニティ協議会会長、自治会の連絡協議会会長あてにご依頼させていただく。ご協力よろしくお願いする。その依頼文については、2月中に発送する予定である。どうぞよろしくお願いする。

○議長（小田会長） すでに皆さん方ご承知おきと思うが、この統一地方選についてご説明を頂いた。各コミュニティの中でさまざまにご協力体制を取らざるをえないところもあるが、願う。このことについて、とりわけご発言があればどうぞ。

○児玉委員 選挙になると毎回お願いしているが、諏訪木保育園の投票所がまた今回も使われるということなので、できればバリアフリーということで、靴を脱がずに入っていける形。年寄りを連れていくと入口に砂場があって、そこを迂回していくために歩けない年寄りをずっと長く歩かせて斜路のほうに行くという非常に困難な場所であり、連れていくのに非常に難儀しているので、あそこの入口と、できれば中に入るところもシートか何か敷いていただいて、靴を脱がずに入って投票して帰ってこられるという形にさせていただきたいということを毎回、ご要望申し上げているが、よろしくお願いする。

○議長（小田会長） 地域総務課長、前回の選挙のときも児玉委員から同じような発言を頂いた。このことについて、対策がもしあればどうぞ。

○高野副区長 自治協議会の場というよりも、選挙管理委員会で承る事項である。個々の投票所というよりも、土足マットについては、会場の規模や土足マットを敷かないことによって渋滞が発生するだとか、その辺を総合的に判断し導入しており、すべての投票所に土足マットを導入しているものではない。購入する予算や敷いたり、取ったりする人件費もかかるものであり、その辺もありすべてができるという状況ではない。また、動線については、それぞれの投票所毎に事情があるので、個別に判断していきたいと思っている。これについては、区の選挙管理委員会として考えていきたいと思っているので、後程、事務局次長が直接お話を聞かせていただくのでよろしくお願いする。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。次へ移る。

#### **(5) 白根ハーフマラソンについて（地域総務課）**

○議長（小田会長） 同じく地域総務課から白根ハーフマラソンについて説明を頂く。

○事務局（佐藤地域総務課長補佐） 白根ハーフマラソンについてのお願いである。お手元のカラーのリーフレット、ハーフマラソンの大会要項をご覧いただきたい。

今年で33回を迎える白根ハーフマラソン大会を5月12日（日）に開催する。今月20日からは参加ランナーの募集を開始している。募集定員については、過去最大の2,000人としていた。昨年の32回大会の申込状況だが、1,900名の方からお申し込みを頂き、うち南区在住の方は162名であった。地元南区のスポーツイベントを代表するマラソン大会なので、皆様をはじめ、ご家族、ご友人、大勢の方からエントリーをいただき、一緒になって盛り上げていただきたいと考えているところである。

あわせてコース沿線にお住まいの皆様については、例年、交通規制などで大変ご不便をおかけしているが、これまで同様にご協力をお願いする。なお、例年お願いをさせていただいているランナーへの沿道からの熱い声援については、また大会が近くなったら改めてお願いをさせていただく。よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、ハーフマラソンについてお話をちょうだいした。2,000人という規模なので過去最大である。大きくなったものだと思っている。このことについて発言をいただきたい。ないようなので次に移らせていただく。

#### **(6) その他**

○議長（小田会長） 続いて、その他の報告、あるいは連絡事項を承る。まず事務局から何かあればどうぞ。

○事務局（佐藤地域総務課長補佐） 元気の種事業の報告会と研修会についてのご案内をさせていただく。お手元の地域元気の種事業報告会及び地域づくり研修会の文書をご覧いただきたい。南区区づくり事業の一つとして、平成28年度からコミュニティ協議会による元気な地域づくりの実現を目的として実施している、地域元気の種事業だが、実施いただいた3つのコミュニティ協議会からの事業実施報告会を3月5日（火）午後2時からこちらの講堂で開催する。発表内容については、新飯田コミュニティ協議会の地域特産品の開発、茨曾根コミュニティ協議会の史跡紹介看板の設置とまち歩き、庄瀬コミュニティ協議会の拠点地域の創出と若手人材の育成といったものを発表していただく。あわせて、当日はNPO法人まちづくり学校の横尾副代表理事を講師にお迎えして、人口減少に対応する地域づくりをテーマにご講義を頂くこととしている。

地域課題の解決に向けて取り組んでいただいた事例の報告と課題解決を見据える講義の2部構成となっている。コミュニティ協議会だけではなく、自治協議会の皆様方にとってもかかわりのある内容となっている。なお、申込みについては不要なので、ぜひご参加いただきたいと考えている。当日の研修会等についてのご案内をさせていただいた。

○議長（小田会長） 委員の皆さん方から連絡事項、発言があればどうぞ。

○青木委員 委員の皆様には、お手元にピンク色のパンフレットを配付させていただいた。小林コミュニティ協議会で3月第1日曜日を毎年、ひなまつりコンサートとして、今年は第12回目を迎える。今回、いらっしゃるのはオペラ歌手のバリトンの崔宗宝（さいそうほう）さん。二胡の奏者の李英姿（りえいし）さんのお二方である。これは入場無料で事前の申込み等全く不要なので、よろしければぜひおいでいただきたい。温かいお茶や甘いお菓子、例年、桃の花を見ごろになるように早めに咲かせて、帰りのお土産にしているものである。小林コミュニティ協議会勢揃いでおもてなしさせていただくので、よろしければぜひおいでいただきたい。

○議長（小田会長） ほかにご発言したい方はどうぞ。ないようである。

#### **5 次回全体会の日程について**

平成31年2月27日（水）午後1時から 南区役所4階講堂

○議長（小田会長） 当日は、先回もお知らせしてあるように、市長と自治協議会委員との懇談会が2時45分から開催される予定である。中原新市長と私ども自治協議会委員との懇談が開催

される。この懇談会の前に、私どもの自治協議会の審議を行いたいと思っているので、毎回の会とは少し違うが、午後1時開会という日程で進めさせていただく。市長との懇談会が2時45分から開催という日程が確定している。その前に私どもの自治協議会を何とか終了させたいと思っている。午後1時南区役所講堂で開催。これで進めさせていただくので、皆さん方、万障のさし繰りを願います。市長の懇談会が2時45分から1時間、3時45分までと決定している。ご予定を入れていただきたいと思います。

## 6 閉会

○議長（小田会長） 以上をもって、第10回の南区自治協議会を閉会する。ご苦労さま。  
(午後3時30分)